

特定技能外国人を
雇用している企業さま向け

より活用しやすくなりました!

4つの受入支援サービス

JACでは外国人の方々が建設業界において活躍できるよう、お役立ち支援を行っております。無料の安全衛生教育や日本語講座をはじめ、受入に関する各種費用の支援など、コスト削減につながるサービスもご用意しております。

1 母国語安全衛生教育

7月
開講!

パソコンで 無料オンライン受講

フルハーネス、足場組立の特別教育、新規入職者教育など、オンライン方式で母国語による無料の安全衛生教育を順次提供していきます。受入企業の技能実習生も対象となります。



専用
ホームページ
準備中

母国語安全衛生教育へのお問合せ窓口は準備中です。

2 日本語講座

日本語のレベルアップ を目指す無料講座

特定技能外国人が無料で受講できる日本語講座です。日曜リアル日本語講座、もじとごい、やさしい日本語講座、サンデー日本語教室、N5～N2を目指す日本語講座、各種コースを用意。受入企業の技能実習生も対象となります。



日本語講座についてのお問合せ▶0120-220353
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

3 一時帰国支援

特定技能外国人 1人5万円を支援

JACでは外国人の一時帰国にかかる費用を一定額支援しており、今年度からさまざまな要件を緩和します。支援金は1人につき5万円(1人1回限り)。1号に加え、受入企業の2号特定技能外国人も対象とします。※令和5年4月1日以降対象とします。



一時帰国支援についてのお問合せ▶0120-056-045
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

4 CCUS手数料支援



CCUS手数料を全額支援 申請はこちら!

特定技能外国人の受入には建設キャリアアップシステム(CCUS)への事業者登録などが必要です。JACでは事業者の管理者ID利用料と、能力評価手数料を全額支援しています。



※令和5年度手数料分から対象とします。

CCUS手数料支援についてのお問合せ▶0120-220353
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

全ての受入企業が補償制度の対象となっています!

1号特定技能外国人向け補償制度

万が一のときに。無料で使える「労災上乗せ補償」

受入企業が特定技能外国人に対して、規程に従い給付した見舞金に相当する金額は、JACが加入する保険契約に基づき、受入企業から保険会社へ保険金請求が可能です。

規程・補償制度についてのお問合せ▶0120-514-049 月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分